

平成29年度福島区区政会議 第1回市民協働部会 会議録

1 開催日時 平成29年9月13日 18時30分から20時05分

2 開催場所 福島区役所 6階 会議室

3 出席者の氏名（敬称略）

[委員（市民協働部会）]

竹村 安子（議長）、石井 良雄、小西 克彦、阪上 晴雄、志保田 恒雄、菅井 善之、
高瀬 善方、高橋 夢助、中村 敏男、猫島 義明、日根野 仲美、森脇 義行、矢山 英夫

[委員（保健福祉・総務部会）]

三木 一誠

[府議会議員]

今西 和貴

[区役所]

大谷 常一（区長）、徳岡 信英（副区長）、松尾 伸浩（企画総務課長）、吉井 徹
（企画調整担当課長）、樋野 幹（まち魅力推進担当課長）、小林 卓示（市民協働課長）、
愛甲 悦子（地域活動支援担当課長）

4 委員に意見を求めた事項

- （１）平成29年度事業の状況及び平成30年度事業について
- （２）福島区将来ビジョンの改定について

5 配布資料

添付のとおり

6 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

○松尾課長

皆様、こんばんは。定刻になりましたので、ただいまから平成29年度福島区区政会議第1回市民協働部会を開始させていただきます。

本日は、皆様大変ご多忙の中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日の進行役を務めさせていただきます福島区企画総務課長の松尾と申します。よろしくをお願いします。失礼ながら着席して進めさせていただきます。

それでは、早速でございますけれども、開会に当たりまして、区長の大谷よりご挨拶申し上げます。

○大谷区長

皆さん、こんばんは。大谷でございます。

本日はお忙しいところ、また、夜分お疲れのところ、福島区区政会議市民協働部会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

本日は、前回の区政会議で頂戴いたしましたご意見への対応方針とあわせて、今年度の事業の進捗状況を説明し、その後、福島区の将来ビジョン案などについてご説明させていただきます。

部会は、より専門的な意見交換を行うことにより、効果的かつ効率的な区政会議の議論を深めることを目的として開催するものでございます。

本日の市民協働部会は、とりわけ防災・防犯・地域まちづくり等に関する事項について皆様方からのご意見を頂戴したいと思っております。また、部会は通常の区政会議の全体会議に比べて少人数でございますので、委員の皆様からのたくさんのご意見をお聞かせ願えればと思っております。

本日ご参集いただきました皆様のうち、8割を超える方がこの9月30日をもって任期満了となり、残念ながら本日の部会が最後の部会となりますが、来年度の事業計画や取り組み、そして将来ビジョンを検討していくにあたり、立案の段階からご意見等を伺い、よりよい取り組みができればと思っておりますので、委員の皆様の視点で忌憚ないご意見を頂戴できますよう、短い時間ではございますけれども、よろしくをお願いします。

○松尾課長

それでは、ここで、皆様のお手元のほうに配付させていただいております資料のご確認をお願いしたいと思います。

「平成29年度第1回福島区区政会議市民協働部会 次第」以下、資料1といたしまして

「福島区区政会議委員名簿」と「座席表」。次に、資料２といたしまして、「外部評価意見（区政会議委員の意見）への対応方針」。こちらにつきましては、前回の６月６日に開催いたしました全体会で委員の皆様から頂戴いたしましたご意見のお答え等を簡単にまとめさせていただいております。続きまして、資料３「平成29年度福島区主な事業（市民協働部会）」、最後に、資料４といたしまして、「福島区将来ビジョン（案）」でございます。

配付させていただいております資料につきましては以上でございますけれども、不足等はないでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

さて、本日の市民協働部会でございますけれども、委員の定数15名のうち、現時点で13名の方にご出席をいただいております。福島区区政会議運営要綱に定めます「議長を含む委員の定数の2分の1以上の出席」を満たしており、会議が有効に成立しておりますことをここにご報告させていただきます。

なお、本日、西野委員につきましては、ご欠席というご連絡をいただいております。また、堀野委員につきましては、現時点ではまだお見えになっておりません。

なお、部会につきましては、もう一方の部会に属する委員の皆さんにもご出席いただいて傍聴できるよう、そしてまた、本日につきましては、先ほど区長のほうから挨拶にございましたけれども、10月から新たに委員にご就任いただける予定の方にも傍聴いただいております。傍聴に参加いただいている皆さん、ありがとうございます。本日はよろしく願います。

さらに本日は、オブザーバーといたしまして、大阪府議会議員の今西議員にもご出席いただいているところでございます。なお、大阪市議会議員広田議員につきましては、本日欠席とご連絡をいただいているところでございます。

区政会議の会議録は、条例によりまして公開・公表が基本と定められておりますので、ご了承のほどお願いいたします。

それでは、ただいまより議事に移らせていただきます。

以後の議事の進行につきましては、竹村議長にお願いしたいと思います。竹村議長、よろしく願います。

○竹村議長

皆さん、こんばんは。竹村です。

これからの議事につきましては、私のほうで進行を務めさせていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

本日の議題は「平成29年度事業の状況及び平成30年度事業について」と「福島区将来ビジョンの改定について」と「その他」でございます。

まずは、「平成29年度事業の状況及び平成30年度事業について」、事務局よりご説明していただきます。その後で、委員の皆様方のご意見を伺っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、よろしくお願いいたします。

○吉井課長

企画調整担当課長の吉井です。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうからは、資料2「外部評価意見への対応方針」と資料3「平成29年度福島区の主な事業」につきましてご説明させていただきます。

まず、資料2のほうなんですけれども、外部評価意見への対応方針ということで、前回、区政会議のときにいただきました意見につきまして区役所の中で検討いたしまして、その方針を記載させていただいたものの一覧です。

これは、様式4として運営方針の中で決まっております様式ですので、こういうふうを書いて公表してくださいという形になっております。意見と対応方針とがありまして、その右側に分類があります。

裏のページの最後にありますように、①は今年度対応します、②は来年には対応したい。③が来年はちょっと難しいですけれども、引き続き検討。④は対応困難、⑤その他として書かせていただいております。

全てのご説明はできませんが、例えば1番目。待機児童解消に向けて未利用地の活用で海老江駅の北の水道局の跡地とか区役所の近所の警察署跡地を使えないかというふうなご意見があったんですが、これにつきましては、今もう市のこども青少年局が進めております待機児童対策の中で区役所のほうから、この2件については挙げさせていただいております。表に記載のとおり、待機児童対策特別チームにおいて、2つの土地については活用の方向で検討するということとして公表されておりますので、今調整が進んでいっているところでございます。これは分類①として対応させていただいた件です。

次の2番目は、消防署跡地、区民センター前の駐輪場の整備なんですけど、ここも保育スペースにできへんのかというふうなご意見をいただきましたが、これについては分類④で、結論としては対応が困難なんですけど、既に工事の実施も決まっておりますし、設計も済ん

でおりますので、そこを保育スペースにするのはできないということになりますが、1番で申し上げたように、未利用地の利用ですね。水道局跡地とかの活用も進めておりますし、区役所内にも保育施設を設置するというふうな対応をとっておりますので、ご理解いただきたいという内容になっております。

あと、特に前回大きく意見をいただいたのは、一番最後の10番目のところだと認識しております、これは海老江の交差点で事故があったということで、交差点の根本的な対策、歩車分離式信号などの導入はできへんのかというようなご意見でして、区役所のほうでも最大限調整させていただいて、建設局とか警察署の協力もいただきながら、今年度設計をする予定となりました。来年度には道路の交差点の改良工事の整備をして、今のところ31年度、再来年度はなるんですが、歩車分離式の信号を導入する予定になっております。もうちょっと前倒しにできないかというあたりも現在調整中ではありますが、そのような形で調整を進めている案件になります。

説明につきましては、以上です。すみませんが、あとの項目はご覧になっておいてください。

続きまして、資料3ですね。29年度の福島区の事業ということで説明させていただきます。

昨年11月の区政会議の場で、運営方針として29年度実施する事業等も説明させていただきました、それに則って進めさせていただいている事業になります。

今回ご説明させていただいた上で意見をいただきましたら、来年度、30年度に向けての事業の参考にさせていただきたいと思います。

プロジェクターではお手元の資料と同じものを写していますので、お手元のか、プロジェクターか、どちらでもご覧になりながらお聞きいただければと思います。

防災関係の事業といたしまして、中学生の防災訓練を進めております。今年度は10月から12月まで八阪、下福島、野田の3中学で、記載のと通りの日程で予定しております。

また、地域防災イベントですね。昨年度は消防署と連携しながら実施しました。今年の内容はまだこれからですが、3月頃に実施する予定になっています。

3点目ですね。地籍整備型土地区画事業としまして、密集市街地の区画整備を進めておりまして、資料に書いてございますように、29年9月に海老江8丁目のところの区画整備事業が終了ということで一定、公図が整理できましたので、密集市街地の解消が期待できると考えております。

続きまして、防犯関係ですが、グラフにありますように、毎年防犯カメラの設置を進めておりまして、今年度につきましても20台設置できる予定です。累計で250台になります。街路防犯灯の設置も進めておりまして、11台新設する予定です。

街頭犯罪のグラフはまた後述の福島区将来ビジョンのところでも出てきますので、こちらでは、説明は割愛します。

続いて3番目、にぎわいと魅力あるまちづくりのところですが、各種イベント事業を実施しております。

のだふじ巡りは4月末に開催させていただいて、5月まで関連事業をさせていただきました。民間、団体、いろんな方々のご協力をいただきながら実施させていただいております。ざこばの朝市は5月に実施して、次は9月23日になっており、これも引き続き継続して実施させていただいております。ノダヤオンも継続しております。ほたるまちジャズライブは10月1日ですので、こちらはもう間もなくですが、ぜひご来場いただければと思います。

その次の阪神野田駅前活性化イベントということで、10月28日ですが、今年度は阪神電鉄さんと協力しながら、ざこばの朝市のブースなどを駅前でイベントとして実施する予定になっております。ふくしま魅力探検やふくしま水辺フェスも実施を予定しております。

そのほかには、これも今年からなんですが、イベントリーダー養成講座ということで9月から区役所で実施しております。イベントでいろんな方に区を盛り上げていただきたいという考えで進めております。下の下福島公園の「のだふじ」再整備事業なども区政会議でも申し上げておりますが、のだふじのメインスポットを整備するということで今年度工事を実施する予定になっていますが、年明けとか年度末ぐらいまでに実施するようなスケジュール感になっています。

続きまして、4番目、地域の支え合いによるまちづくりについて、地域活動協議会を核とした自立した地域運営の支援ということで、高齢者食事サービス、子育てサロン、盆踊りなどなど、各種事業へ補助金を交付しておりまして、実施させていただいております。

その下、地域資源の循環ですが、社会的ビジネスを実施しておりまして、JR福島駅のなにわマナー協議会ですとか、いろんな取り組みを進めていただいておりますが、現在コミュニティー回収を各地域でご検討いただいているところで、こちらでも推進していければというところがございます。

その下の中間支援組織の活用について、1つ目は地域の情報をホームページで発信する

という取り組みを進めておりますし、その下のところは地域公共人材の活用に向けての検討を進めているところです。

説明は以上です。今回は市民協働部会ですので、福祉と総務部分はまた別の部会で説明させていただくということになります。

○竹村議長

ありがとうございました。

それでは、ただいま説明のありました内容について意見交換をしていきたいと思います。

今回の部会では、冒頭に区長さんから挨拶の中にございましたとおり、全体会でなくて、少人数でございます。さらに深く掘り下げた意見交換ができるようになればと考えていますので、よろしくお願いします。

質問やご意見のある方は挙手をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

前回の区政会議のときに出たご意見に関してもいろいろとリアクションしていただいたものもございます。何かご意見ございませんでしょうか。

○小西委員

すみません。

○竹村議長

はい、どうぞ。

○小西委員

野田の小西といいます。

3番目のにぎわいと魅力あるまちづくりのページなんですけれども、前坂本区長が海の駅を立ち上げまして、3月の末に、一応仮オープンしました。中央市場の安治川左岸、信金ロードのところに、今ざこばの朝市をやっておるわけなんですけれども、その場所に台船を2台また増設して、キャンプ場とか、レストランとか、そういうものを用意させてもらって、市民の皆さん、また区民の皆さんに喜んでいただけるような、そういう場所にしたいということで手掛けられて3月末で退職なされたわけなんですけれども、その後の海の駅のレストラン等々の利用状況とか、また、あとの2つの台船の上にできます施設の工事の進捗状況は、どんなになってるんですか。ここにはふくしま水辺フェス（10月予定）としか書いてなくて、海の駅に関しては何も触れておられませんので、その辺お聞きしたいなと思ひまして。よろしくお願いします。

○樋野課長

皆さん、こんばんは。まち魅力推進担当課長の樋野でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今の小西委員のほうからございました海の駅なんですが、名前がおおさかふくしま・中之島ゲート海の駅ということで、今年の3月26日に手続を踏みまして、正式に登録をさせていただいて、委員おっしゃるように、レストラン船につきましては、6月にオープンして稼働をしている状態でございます。集客の人数につきましては、まだ事業をやっている途中ですから集約ができておりませんが、ちょっとずつ人が増えてきておるということで事業者のほうからは聞いております。

それと、台船の2と3のほうなんですけれども、進捗状況で申し上げますと、台船2のいわゆるキャンプ場を考えているところの場所につきましては、今現在工事中でございます。今月末ぐらいには工事が完成して、来月には許認可の関係等もございますので、宿泊を伴わない、キャンプができるようなバーベキューというようなところで、今準備をしております。来月10月にはオープンをと。日にちについては、まだちょっと工事の関係で確実にはまだわかっておりません。

それと、いわゆる3つ目の台船なんですが、今まだ係留のほうはさせてはいただいているんですが、当初はその台船の今申し上げたバーベキューするのと同じ日にオープンの予定していたんですが、いろいろ許認可の関係でございますとか、やっぱり事業者の工事の進捗状況など、諸条件でなかなか来月オープンということができなくて、来年の春に大分ずれ込むというような状況になっていまして、今は台船の準備している2のところを主にオープンをめざして事業者のほうで、今取り組んでいただいているというような状況でございます。

当初のスケジュールより若干、遅れてはいるんですが、先ほど申し上げたように、初めてやる事業でございます。なかなか思ったように進捗しないというところがあるんですが、当初の計画どおり、内容については進めておりまして、また、今台船をとめてるところの先に、クルーザーがとまる栈橋を今後また準備を進めていく段階の用意はしておりますが、まだ実際にどういった設計がいいのかというのは、今検討中といった状況でございますので、その辺がまた詳しくわかってから、また皆さんにご報告させていただこうと思っております。

海の駅については以上でございます。

○竹村議長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

○小西委員

はい、結構です。

○竹村議長

ほかにいかがでしょうか。いかがですか。

はい、どうぞ。

○森脇委員

今の話の関連で。鷺洲の森脇です。

今の野田の小西さんの発言でちょっと気になったんですが、これから工事始めるという予想は出たんですけれども、先々の例えば万博誘致が予定されていますね。

それともう一つ、賭博場の建設とか、これ、考えれば、大阪市内から、これから予定されている場所の動線のところに入っていきますね、川沿いのところとか。にぎわいあるまちをつくって、その先にできる施設との関連というか、合同で開発するという意味も含んでいるのかどうかもちょっとお聞きしたいんです。ふくしま水辺フェスというのは、独自で考えている行事か、さっき今言いました2つの先の行事と絡んでるのかどうか、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○樋野課長

まず、森脇委員がおっしゃってありました水辺フェスですが、ここは水辺のにぎわいということで従来やっている事業でございまして、今おっしゃるように万博の誘致は来年の秋ぐらいに決まるだろうというふうに聞いておりますし、I Rについても、決まるかどうかというのは、まだわからないところではございますけれども、まず、海の駅の事業につきましては、先ほど申し上げてなかったんですが、これも、府市の水都大阪の一環で、あのあたりを中之島ゲートエリアということで位置づけておりまして、その活性化という大きな計画が4年ぐらい前に立ち上がっておりまして、それに基づいてやってると。

I Rであるとか、万博については、そういうのが決まれば、おっしゃるように将来的には水運ラインを安治川通って大阪港と夢洲をつなぐというような考え方も具体的に出てくれば、海の駅としてこういった形でその事業に参画といいますか、連携していくのかというようなことを考えていかなければならないという意識は持ってるんですが、まだ、その辺が具体性がどうなるかわかりませんので、具体的な検討はできておりませんが、そういうのを視野に入れながら、あのあたりのエリアの活性化を通じて、福島区のまちの魅力を

アップしたいというような思いは持っています。

○森脇委員

わかりました。ありがとうございます。

○竹村議長

いいですか。はい。ほかにございませんか。

ほかにご意見がないようでしたら、次の議題「福島区の将来ビジョンの改定について」に移っていききたいと思います。

それでは、事務局より、説明をよろしくお願いします。

○吉井課長

資料は4番になります。

福島区将来ビジョンという資料をお配りしておりまして、6月の区政会議でもご説明させていただいたんですが、そのときはコンセプト（案）というものでした。その中身を充実させて完成版っぽいイメージで今回作成してみました。

今回市民協働部会と保健福祉・総務部会、その両方の部会でご確認いただいて、次回10月末頃の区政会議で最終的にご確認させていただくというふうな流れで進め、その後、年度末には策定するというスケジュール感で進めたいと思っております。

その前に、先週お配りさせていただいた資料から若干修正がございます。

3点直した箇所を前もってご説明いたします。

1つ目、6ページ目の津波の浸水被害のところ、タイトルもちょっと変わっておりますが、淀川の氾濫のときの浸水の5.1メートルとか、そんな文章をちょっと修正させていただいております。それが1点目ですね。

あと、31ページなんですが、にぎわいと魅力あるまちづくりのちょうど真ん中あたりなんですが、ここも文章の中なんですけれども、魅力的な飲食店が多く集まる「食のまち」を発信したいというふうなあたりを追加で修正させていただいております。

最後、もう一点は、36ページの一番最後の文章、区役所の事務の効率化なんですけれども、当初BPRとか書いていたんですが、もう少しわかりやすく文章を直させていただいたということです。

以上で、大きく3点修正がありますので、よろしくお願いします。

今回将来ビジョンは、区の将来の方針ですんで、全体としてつくらせていただいております。ですので、今回は市民協働部会ということで、防災・防犯とか、にぎわい・まちづ

くりなどのジャンルが対象になるんですが、ビジョンは、そのほかの子育てとか福祉とかも入ってます。部会で分かれていますので、できるだけ今日は市民協働を中心にご議論いただきたいと思うんですが、それ以外のところは受け付けないということではございません。その点だけご了承いただいて、ビジョンとしては全体の説明をさせていただきます。

では、1 ページ目、タイトルは前も掲げていたのとほぼ同じなんですが、「お子さんからお年寄りまで、これからも住み続けたいまち 福島区」ということで、サブタイトル、「～人と人とがつながり、支え合うまちへ～」。このサブタイトルの「つながり」というあたりを強調していきたいというのが大きなコンセプトになっています。

資料をめくっていただきますと、「はじめに」ということで、大谷区長の熱いメッセージが入ってるんですが、すみません、説明は割愛させていただきます。また読んでおいてください。

4 ページ目の現状と課題からです。

福島区の現状と課題からこういった方向性が必要かというのを導き出すものとなっております、1 点目が人口です。人口はグラフにありますように年々増加しております、最近では7 万4,000 人を超えています。文章にも書いていますが、近年、複数の大型マンションが建設されております、若年世代が増加しておりますので、下のグラフにありますように年間の出生者数も増えているという状況です。

続いて、次のページ、地域コミュニティの希薄化ということで、文章にあります、福島区は共同住宅、マンション等にお住まいの方の割合が8 割になります。一方で、古くからお住まいの方もいらっしゃるということで、地域コミュニティが希薄になりがちだと考えられますので、災害の発生時なども自助・共助が十分発揮されるか懸念されるところで、グラフでは、身近なところで話す相手が増えたかどうかという数値が50%前後になっているという状況です。

続きまして、福島区における津波等による浸水被害ということでございますが、福島区では淀川の氾濫と南海トラフの地震による津波被害などが懸念されるんですが、例えば大雨が降りますと淀川が氾濫して、最大5.1メートル浸水するとか、南海トラフ巨大地震の際には津波によって最大3メートルまで浸水するということが予想されます。

続いて、街頭犯罪につきましては、最近増加傾向にあったものが27年度減少しました、防犯カメラの効果が出ましたといったのが、28年はまた増加してしまったという、そんな話をこの前の6月の会議でさせていただいたと思います。件数自体としては24区中では

大分少ないほうではあるんですが、これもさらに少なくしていかなければと考えています。

もう一点は、街頭犯罪ですね。下のグラフにありますように、自転車盗の割合が多くなって72%になっておりますので、これについても、二重ロックなどの対策の啓発を進めております。

続きまして、地域福祉です。グラフにありますように、高齢者人口が増えてきています。福島区に限らずではあるんですが、高齢化率が20%となっておりまして、これもだんだん増加してきている状況です。特にグラフにありますように、後期高齢者の率が増えてきている状況です。

続いて、子育て世代の流入ということで、先ほど出生者数が増えているということですが、グラフにありますように、保育施設のニーズが高まって、さらなる待機児童対策の必要性もこの区政会議で何度もご意見いただいております。グラフにあるとおり、認可保育所と小規模保育所を足した保育施設数は、年々増えてきているにもかかわらず、待機児童数が減ってはいるんですが、ゼロにはなっていない。29年度には9人と、ちょっと増えている状況です。待機児童数に加えて、保育児童数もこれ以外に100人ほどになりますので、こうした待機児童対策を進めていかなければという状況です。また、少子化でこどもに接する経験が少ない保護者とか、そういった方々への対策なども進めていかなければならない。

下のグラフにありますのは小学校の児童数なんですが、大阪市全体としてはこどもの数は減少している傾向にある中で、福島区では増えているという状況です。

続いて、そのこどもに対する教育行政なんですが、ニア・イズ・ベターという大阪市の方針に基づいて区役所も分権型教育行政を進めております。安全・安心な教育環境の実現、学力・体力の向上など、その課題に対して区役所においても取り組みを推進しているところです。

続いて、にぎわい創出と地域の活性化というところで、先ほど、のだふじ再整備の説明もいたしました。こうしたメインスポットの設置が求められていることとか、各種イベントも実施してきておりますが、今後さらなる集客を図るためににぎわい創出に向けた取り組みを続ける必要があると思っております。

続きまして、区民の意見・ニーズの把握、住民自治の実現です。多様な区民の意見・ニーズを的確に把握すること、この区政会議であるとか、「区長に届けみんなの声」という仕組みであるとか、そういう取り組みを進めておりますが、引き続き、ニーズ把握を充実

させていく必要があると考えています。

一番下の段に書いていますのは区政会議ですね。こちらについても、意見の反映状況をさらに充実させるなどの取り組みを進める必要があると考えています。

続いて10番目で、さらなる区民サービスの向上といたしまして、窓口サービスの向上、区政情報の発信などの取り組みを続けて、実際に区民に信頼される、満足できるような取り組みを充実させていきたいと考えています。

右側にあるグラフでは区役所の格付けの結果ですが、3.5の二つ星から3.4の一つ星へ降格になりましたので、これもまた再度向上させていかなければならないところです。

次、11、12は区民モニターアンケートでの区民の皆さんからの調査結果も参考に載せさせていただいています。

1つ目にありますが、福島区はどんなまちづくりを実施すべきかという質問に対するお答えをいただけてまして、1番目が犯罪のないまちづくり、防犯の取り組み。高齢者、障がい者などが安心できるまちづくりという福祉的な施策が2番目。3つ目が子育てというふうな順になっていております。

右側では地域の防犯対策で何をすべきかということで、1つ目は道路・公園などの暗がりや死角の解消、2番目に防犯カメラというようなご要望をいただいております。

続いてのページの左側。子育てについては、やはり幼稚園、保育所などの施設の充実がトップに来ておりますし、右側の高齢者、障がい者などの福祉的な施策としては、地域における支え合いとか、助け合い活動への支援というのを重点的にすべきではないかというお答えをいただいております。

こうした意見を参考にして取り組んでいきたいと考えています。

続いて、将来ビジョンの骨子ですね。

まず将来ビジョンとは、区のめざすべき将来像、そして施策、展開の方向性を取りまとめたものです。

25年4月に将来ビジョンを一旦策定していたんですが、もう5年たっておりますので、改訂版の策定というのが今回です。

今回の改訂版は、区役所の役割であるニア・イズ・ベターをさらに徹底するとか、市政改革プラン2.0という市全体の方針に基づいて、今回それも反映して作成をしております。

一番下のところでは、さらに毎年度運営方針をこのビジョンに基づいて策定していくということで、毎年度の事業、目標などを明確化して、PDCAをそこで回していく感じに

なります。

続きまして、福島区将来ビジョンの体系ということで、今回4本柱ですけれども、前回の将来ビジョンが7本だったんですが、これをまとめて、この単位がふさわしいだろうということで4つにしました。

1つ目が「人と人とがつながり支え合うまちづくり」。2つ目が「次世代を元気に育むまちづくり」。3つ目に、「にぎわいと魅力あふれるまちづくり」。4つ目に「区民が満足・納得できる区役所づくり」の4点に絞ったという感じです。

次のスケジュールですが、先ほども申し上げましたように、本年度末までに策定したいと考えておりますので、来年度から施策展開開始ということで、その先4年間、33年度までの目標として区の方方向性を提示していきたいと考えています。

ここから、ようやく本編の説明です。

めざす姿1としまして、「人と人とがつながり支え合うまちづくり」。これを一番最初に持ってきました。つながりの部分が一番重要だという認識です。文章の下段落ですが、区役所ではこれまでも、地域活動への支援を行ってきましたが、今後も、人と人とがつながり、支えあうことの大切さを啓発し、防災や福祉といった身近な課題をきっかけに、日常から顔見知りになりつながっていることの大切さを感じてもらえるような各種施策に取り組んでいきたいと考えております。

具体的には、次のページからですが、まずは防災です。

自助・共助の防災意識の浸透あるいは若年層への啓発といったところの大きく二本立てにしておりますが、1点目は、自主防災組織の防災活動・訓練への支援ということで、現在もしております防災訓練を継続していき、また、防災計画の作成や防災マップの改訂などの作成支援を行っていきます。

下の段ですが、これは6月にも申し上げましたが、中学生からの防災意識の啓発ということで、まずは、地域・学校・行政が一体となって、小中学生の防災意識の啓発、自主防災組織の確立をめざします。その上で、区内の中学生を被災地の訪問事業に連れていくような事業に取り組んでいきたいと思っています。単に連れていくだけではなくて、体験して感じたことを学校や地域に持ち帰って全校生徒とか地域に報告し、その中で、将来の地域防災を担う人材の育成、中学生と地域との連携強化などもめざしたいと考えています。この被災地訪問と報告などの事業については来年度実施したいということで、今検討を進めておるところです。

続いて、（２）の防犯の強化です。

地域・区役所・警察と協力しながら各種事業に取り組むということですが、まずは、先ほどのアンケートでもありましたが、防犯カメラ・街路防犯灯の設置を何とか継続して進めていきたいと考えております。

続きまして、（３）の地域福祉です。

現在将来ビジョンと同時並行で取りまとめている地域福祉ビジョンというものがあって、こちらとリンクした内容になっております。

１点目は、多様化する福祉ニーズを受け止め、対応できる仕組みや活動づくりを支援するというので、各種相談、特に各地域に地域福祉コーディネーターを配置するなどしておりますが、そこでニーズに合った情報提供や相談体制をさらに充実させることと、それに対して適切に対応できる仕組みづくり、新しい活動の支援などをめざしていきます。

続いて、小地域圏内での支え合い・助け合いの仕組みの支援ということですが、ご近所同士での支え合い・助け合いの仕組みづくりをめざしていきたいということです。

続いて、地域福祉活動に主体的に参加する人づくり、組織の支援ということで、こちらでも地域での活動者、将来の担い手を対象とした研修会を実施することで人材育成やボランティア活動、NPOの組織への支援も推進していきます。

下の文章では、さらにそうしたことを施設や学校とも連携して進めていきます。

続きまして、（４）地域活動の活性化です。

ここは、人と人とのつながり、きずなをもとに若い世代やマンション住民など、より幅広い住民が隣近所での「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」、それによって身近な地域の中で生活課題などの解決ができるよう取り組み、地域コミュニティの充実を図ってまいります。

１点目、地域活動協議会への支援ということで、地活協の活動内容を発信できるような支援、広報活動、そうした支援を行い、また、地域活動の活性化を側面から支援してまいります。

２点目は、市民、NPO、企業との協働ということで、こうした各種主体と行政が協働するマルチパートナーシップを推進してまいります。

続きまして、めざす姿２は子育てが中心なんですが、「次世代を元気に育むまちづくり」ということで、具体的な説明は28ページからです。

こちらは乳幼児に対する施策なんですが、１点目は、保育施設の確保、事業者への働き

かけということで、前回報告しました区役所庁舎内での保育施設の設置に向けて、小規模にはなるんですが、もう事業者も決定いたしましたし、来年4月に向けて準備が進んでおります。それと同時に大阪市の所有する資産提供。これは先ほど申し上げた水道局の営業所とか、そういった未利用地の活用とか、そうした検討を進めて、保育施設の確保、開設に努めていきます。

2点目は、子育て等で不安を感じる方の解消をするための交流の場の提供ということで、妊婦教室であったり、赤ちゃん広場といった事業を継続してまいります。

次に（2）教育環境の充実ですが、1点目は教育に関する意見・ニーズ把握ということで、これは教育会議のことです。保護者との連携であったり、教育行政連絡会を開催して小中学校との連携を深めてまいります。2点目の体力向上事業は、これまでどおり継続してまいりますし、3点目の学力向上も今年度から区民センターでの夜間学習塾であったり、英語のイベントなどを実施しておりますが、こういったことも継続していきたいと考えています。

4点目の特別支援教育、発達障がいボランティアなども学校現場からなくてはならないというふうなお声もいただいておりますし、続けてまいりたいと考えています。

次に、めざす姿3「にぎわいと緑あふれるまちづくり」です。サブタイトルで「内外から人が集まるまちをめざして」としましたが、具体的な説明は次のページからです。

1点目、各種イベント事業の実施ということで、さらに区外からも人が集まっていただけよう現在のぎこばの朝市などの事業を展開するとともに、魅力的な飲食店が多く集まっているよさを生かして「食のまち福島」を発信し、区内外からの集客増加に取り組んでまいります。

2点目、のだふじの魅力創造ということで、藤棚の再整備を先ほど申し上げましたが、それだけではなく、イベントや広報を効果的に実施して魅力発信に努めてまいります。

続いての花と緑のまちづくりでは、緑化リーダーの皆さんの写真を掲載してはありますが、これにつきましても、引き続き協力をいただきながら推進してまいりたいと考えています。

次に、めざす姿4「区民が満足・納得できる区役所づくり」ということで、具体的には次のページからです。

1点目、区民による区政参画ということで、区政会議でより活発な意見交換を行っていただけるようにしたいということと、その下の文章では、意見の反映状況について、反

映できなかったものも含めて区政会議の場で明らかにさせていただきます。

その下2点目、多様な区民の意見・ニーズの的確な把握ということで、今の広聴事業を継続しながら、さらに多角的な手法を検討していきたいと考えております。

続いて、(2) 区民サービスの向上と効率的な行政運営というところで、1点目は区民に身近な総合行政の窓口としての充実です。単なる区役所の窓口だけじゃなくて、関係局と連携して政策課題を解決する機能も持てるように充実を図ってまいります。

続いて2点目、庁舎案内や窓口サービスにおけるサービス向上です。庁舎案内・窓口対応の好感度向上とサービス向上につなげていきたいと考えております。

次のページですが、1点目の区政情報の発信は、さらに行っていきたいと思っております。まずは広報紙、あとはSNSの更新頻度を増やすなど、既に取り組んではおるんですが、こうしたことも含めて、きめ細かな情報発信を行っていきたいと考えています。

続いて2点目の区役所事務の効率化というところですが、区民の皆様からちょっと見えにくいところではあるんですが、不適切な事務処理が出ないように、区役所事務について検証しながら業務改善に取り組んでいきます。

説明は以上でございます。

○竹村議長

はい、ありがとうございました。

それでは、ただいま説明のありました内容について意見交換をしていきたいと思います。

質問やご意見のある方は挙手をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○猫島委員

吉野連合の猫島でございます。

今説明いろいろございましたが、別に私はちょっと思うことを聞いていただきたいんですけども、今、子育て支援を充実させ、子育て世代が不安を抱えることなく、安心して楽しく子育てができるまちとか、いろいろ、これに似た文言がたくさんありますね。待機児童が多くて、福島区は保育所がとにかく足りないということを聞いております。私は、前にも言っていましたけれども、吉野小学校で13年間毎日こどもの見守り活動をやっていましたね。先日、突然に吉野小学校の真ん前で、5メートル手前に保育所ができるというお話ですね。きょう午前中に認可がおりたから、ちょっとご挨拶にまいりましたと来はったんですね、3時頃に。ほんで、びっくりしたんですよ。そういうことをどこが決めたのか。区役

所が決めたのか、市役所で決めたのか、それはわからないんですよ。だけども、現状を見たら、そんなこと許可なんておりないと私は思ってますんで、今でもね。違反を取られるのに車で送り迎えする親がいる。それはとめて、皆わかってくれよというわけですね。だけど、こどもが通るでしょう。だから、保育所が、70人は保育、預かるんですね。ほな、自転車で皆、お母さん方来るでしょう。こんな狭いところに、同じ時間帯にかち合うでしょう。誰が見ても、これは危ないと思わないかんのに、誰が許可したのか知らんけどね。私らも今でも疑問ですね。だけども、これ認可されたものを、なくすことはできないので、それはもう仕方ないと思っていますけれども、ただ、説明会のときに、学校の前の通りだけは、もうこどもさんは絶対に自転車に乗せない。おりて、押してくると、一応保育所側はそう約束されたと。それはそれで諦めたんですけども。ただ、昨日のように雨降ったよね。雨降っているときにお母さん方、ほかの保育所へ行く人も自転車で学校の前通るんですね。その前、新しくできるだけじゃないんですね。これから行く人も学校へ行くこどもも、足の悪い子やら車に乗ってきたりするんですね。そしたら、目の前の保育所斜め向かいで自転車乗らんと、おりて押して。ほかの関係のない人や、ほかの保育所に行く人はお母さん方自転車乗せて、前通るんですね。ほんだら、あれで、ここそんうまいこといくかなと、今でも疑問ですね。

だから、こういう全く相談もなしに、区役所が許可をしたのか、市が許可したのか知らないけども、やっぱり場所があると思うんですね。許可するにも住民に何の相談もなく、真ん前にある学校すら、私、慌てて、先生に、「こんなことで言うてきたけど」と言ったら、「へえ、そら、えらいことや、そなんん知らん」と言うんですね。学校側にもそういうようなことを、どうですかというようなのはないのかなと思って、それはほんまに今でも疑問ですね。

だから、住民のビジョンとか住民のためとか、幸せのためとかといいこと書いてますよね。それもありますけれども、それだったら、住民の意見も聞いてほしいということでございます。

○竹村議長

ありがとうございました。

今の保育所の問題について何か区役所のほうが聞いておられることとか、反対に大阪市のほうに意見を述べたとか、そういった経過はありますでしょうか。ありましたら、ちょっと教えていただけたらと思います。

○小林課長

市民協働課長の小林です。

猫島委員のほうから、ちょっと小林さん話聞いてくれと、一発目、区役所で聞いたのは私です。一応区役所の中に保育を担当させていただいてますのが保健福祉課というところがございます。そこの担当課長のほうに、今猫島委員がおっしゃられた、ちょっと最初のさわりの部分だけしか、私、聞いてなかったんですが、そういうお話を聞いてるんやけど、篠原保健福祉課長のほうで何か聞いてますかということでご相談を申し上げました。

責任ある立場ではありませんけれども、あそこの認可を判断したのは区役所ではございません。

○猫島委員

市役所。

○小林課長

市役所と聞いてます。それは篠原課長にお聞きした話で、そこから、篠原課長は局のほうに、ちょっと地域のほうでそういうお声を聞いてるんですけれども、どうなんですか。一応区役所でお預かりしてるので、返事を返さなあきませんと、局のほうには問い合わせしていただきました。局のほうから聞いたお答えが、実は認可の審査中だったので広報には、今まではできませんでした。猫島委員が先ほどおっしゃられましたけれども、まさにその日の午前中に大阪市のこども青少年局のほうでその事業者に認可がおりたと。なので、その事業者の方とかが地域の方とかのほうにも、ご挨拶にやっと回れるようになりますというふうに保健福祉課長が局のほうからそう聞きました。

とはいいいながらも、今猫島委員がおっしゃられましたのは、これからやっぱり地域と仲よくつき合っていかなあかん施設でもあるので、ましてや、委員、先ほどおっしゃられましたように目の前には吉野小学校があります。こどもたちも集中して授業も受けられないときもあるでしょう。ましてや、あの狭い土堀とか道路のところでこどもたちが集団登校で歩いてくる。そこで雨降ってるときに自転車乗ってくる、車で送り迎えするとか、こどもの通学にご心配になられる地域の方々もいらっしゃる。そういう状況であるにもかかわらず、なぜ事前に地域のほうに、情報が耳に入ってこないんだろうと、猫島委員、そういうふうなことだと思います。

申しわけないんですけども、区役所のほうも局から聞いたお話を直接委員のほうにお伝えすることしかできなかったというのが実情です。

○竹村議長

経過についてはよくわかりました。大阪市役所のこども青少年局のほうが保育所に認可された。ところが、お母さんたちが自転車に乗ってこられるような場所で、登校の子どもたちの見守りをしておられるなかで、こどもたちの安全にもっと気を遣わなければならなくなるという大変な状況が出てきてるということですね。

○猫島委員

そうです。もうそれだけです。

○竹村議長

保育所をつくるということだけが先行してるということなのかもしれませんね。

○小林課長

再び市民協働課の小林です。

ですので、今猫島委員からいただいたご意見も本当に地域の生の声だと思っておりますので、局は局で仕事の進め方において、やはり公平平等に仕事を進めていかないかん。彼らなりの理屈、理由がきつとあるんだと思うんですが、実際に地域でいろんな活動をされて、お子さんたち、あるいは高齢者の方や障がい者の方もそうでしょうけれども、いろんな方々と関わりを持って地域活動されている方々の現場というのは、まさにこういうことなんだよというふうなことも我々お聞きさせていただいたら、それは自分たちも仕事で気づけていかないかんことなんですけれども、局のほうにもそういう声をお届けして、もし変えていけるものであれば、変えていっていただけるような動きとかは、我々がすべき立場にいてるのかなというふうには思っています。

○竹村議長

どうぞよろしくお願いいたします。

実際にこどもを預けたいというお母さんたちがいらっしゃって、保育所を増やしていかなければならない。ところが、局だけで決定すると、反対運動が起きたりします。学校の前であれば反対運動が少ないだろうというような計算もあったのかもわかりませんが、今度は、通学されるこどもたちやお母さんたち、あるいは幼児たち自身の安全の問題だとか、騒音の問題だとか、いろんな問題が発生していく可能性がある。この辺のあたりをぜひ伝えていただいて、進められているところがありましたら、前もって聞かせていただいたら、意見もまだ言いやすいかもわかりません。ということで、区役所のほうで、よろしくお願いいたしますと思います。

○猫島委員

相談したら反対されるからやろ。

○竹村議長

これからが大変ですよ。地域で今度は見守りを、以前よりもっと気をつけていかねばならなくなってきたりして、負担が非常に大きくなるのではないかなと思います。

ほかに何かございませんでしょうか。この機会にぜひ。ありましたら。

特にこのビジョンに関しまして、今回改定案を提案されました。今までのビジョンよりも、より人と人とのつながりとか、支え合いという部分が強く出てきて、福島区に今必要なところが提案されているのではないかなと思いますが。

はい、どうぞ。

○森脇委員

鷺洲の森脇です。

これは市民協働部会以外のものでもいいんですか。ちょっとお願いの件。返事は、別に今もらわなくても結構なんですけれども、この将来ビジョンの中で地域の話は、地域より町会の人間の動く行事ばかりが掲げられているような気がしますんで、これからマンション建つ、人口も増える。その中で、やはり地域の町会単位で動ける行事がほとんどなんで、これから建設される集合住宅なんかの、そういう地域とのつながりが入れるような、例えば、いろいろなパターンがあると思いますけれども、町内会をつくって行事に参加していただく、協力していただく、そういう組織づくりを役所関係から率先して建てる業者さんに声かけをしていただけたら。我々住んでる人間は、でき上がるのを見ながら、できた後に、ああ、あんな人が来た、町会に入るのかな入らへんかなとか心配ばかりしてたと思う。建物ができた時点から、町内に入って協力するようなシステムづくりができればお願いしたいなと思ってます。以上です。これは意見です。

○竹村議長

マンションが今もう8割を超えてる。鷺洲地区には、また大きなマンションが塩野義製薬の跡にもできますしね。

○森脇委員

できてます。

○竹村議長

はい。また、阪急ジオというのができますね。町会に入ってほしい、入りませんかとい

うような、町会のPRをいかにしていくのかということとか、入っていただくための方策を、これから区役所ともども考えていければいいですね・・・
どうぞ。

○矢山委員

上福島の矢山です。

今の鷺洲の森脇さんと同様の意見と思うんですけども、私は福島6丁目で、福島駅のホームに上がるより、大阪駅構内に入るほうが近いようなところですよ。今、商業地域、マンションばかりできてます、確かに。特にワンルームのマンションがすごく6丁目は多いんです。確かに、これ商業地域ですから、反対できないので、すぐ町会長に挨拶に来ます。しかし、町会は頭からもう（町会加入は）強制的違うでしょうと言われたら、町会長の口から何も言えません。それよりも一応黙って、どうぞ工事を静かにやってくださいというのが関の山です。この隣近所の支え合いというのは、もうワンルームだけはどうしようもないです。普通のマンションも100戸ぐらいになると、町会の加入は、もう自分とこでやってくださいしか言えないんですよ。特に最近はマンションかて管理組合が全部握ってます。理事長というのも抽選で5人ほど決まります。その中から理事長の名前だけがやってる状態の新しいマンションばかりです。

しかし、これは区役所にお願いしても、らちが明かないんですよ、マンションだけは。もうこれは最高裁まで昔いってます。完全に住民が負けてます。とりあえず共有費は絶対払わなあかんねんけど、町会の管理は任意でと最高裁で決まってますから、これ以上管理組合にがっと言うたところで、町会長の権限ではどうにもなりませんねん、情けない話ですけども。だから、理事長や管理組合の方と同じように意見を交換し合って町会に加入してもらおうようにしてますけれども、マンションは2軒しか町会に加入してません。一軒家は10軒しかありません。福島6丁目は大体今こういう状況です。大阪駅に近いから、どんどん開発が進んでます。これからまだまだホテルができると思います。今ホテルができて、そのホテルが普通の大きなホテルと違います。ただ寝泊まりすればいいというホテルが現在進行中です。ほんで、マンションができて、今ライオンズの跡地はおそらく50階建て、北区のABCの跡、プラザの跡ですわね、そこも50階以上。それと、7丁目にマンション、特に、サイズがちょっと大きなマンションできます。これから、その皆さんと意見交換したいんですけども、町会に加入してもらおうのは、ほんまに苦勞します。何かええ知恵あったらかしてください、お願いします。

○竹村議長

ありがとうございます。

マンション問題でいろいろ出てまいりました。

○志保田委員

海老江西の志保田です。

今矢山委員がおっしゃったように、私のところ、海老江でも野田阪神、東西線の海老江西の付近では、ちょっと土地柄からワンルームマンションが多いんです。それで、できてしまってからもう遅いので、地域に説明会があったときに、理事とかそういう方のほうに頼んで、町会費を何とかしてくれと話すんです。そうすると、初回だけは払ってくれるらしいです。翌年、期が終わって今度また入金してくださいと行ったら、もともとのオーナーがかわってしもうて、もうマンションごとぽんと売ってしまうと、そういうやり方もあるらしいんです。で、後は知りません。これ、私ら一切関係ありません。もうそれで終いです。ですから、町会費は、もうワンルームでは期待できません。私のほうでも長屋の町会、マンションが多い町会、はっきり分かれてしまって、これから先、役員が来年更新になりますから、何とかせないかんと思っても、もう現在長屋の町会があるから、なかなかもう若い方もおられません。そうすると、町会の役員には何も協力しないという状態です。そうかといって、マンションができたから人口的には多いはずで、分譲ならいいんですが賃貸になると、もう一つ冷たくなって、協力してもらえないようなことがあるんですね。そういうのもう長屋部落は高齢者ばかりで、昔なら、まだ自営があって、昼間おられる方がいて役員でもお願いできたんですけれども、なかなか今は自営なんてないんです、ほんまに。若い方はサラリーマンで、とても役なんていう、はなからもう受けてくれない、こういう現状でございます。

○竹村議長

わかりました。ありがとうございます。

区政会議で毎回出てくるのは、やはりマンション問題。福島区にとって非常に大きな問題で、今お話ありましたとおり、ワンルームマンションというのと、そしてファミリーマンションというんですか、家族向けがありますが、家族の人数も非常に少なくなってきた。それと賃貸か、あるいは分譲かということでもかなり違ってくる。この辺の問題含めて、区役所のほうでも、この区政会議あるいは別の会議でも、いつでも意見だけは出るんですけれども、なぜかそのままになってしまっている。何か方法はないのか検討してい

ただくことがこれから必要なんではないかなと私自身感じてきました。ぜひそれぞれの現場でも皆さん、思っていることいっぱいありますので、それを打破していくような方策をいろいろと研究して、そして、それを地域の中で活用していただくという方法を、区役所とこの区政会議が、一緒にやっていっていただけたらと思います。これは、本当に頭が痛いところで、ますます増えると思います。

ということで、時間のほうも迫っておりますので、最後に、「その他」ということで、事務局より何かございますか。 はい、よろしくお願いします。

○松尾課長

企画総務課長の松尾でございます。

その他といたしまして、皆様のお手元のほうにお配りさせていただいております区政会議に関するアンケートがございます。これについて一言ご説明させていただきます。

従前より区政会議の委員の皆様には貴重なご意見につきまして、これを区政に反映させるというふうに私ども努めさせていただいているところでございますけれども、今般、区政会議のさらなる充実ということが本市的にも課題となっておりまして、全市的に区政会議の委員の皆様にはアンケートを実施させていただくこととなりました。

つきましては、配付させていただきました2種類のアンケートをこちらのほうにご協力いただきたくございます。誠にお手数ではございますけれども、返信用封筒を添付させていただいておりますので、9月27日までにご回答いただきますようによりしくお願いいたします。

以上でございます。

○竹村議長

はい、ありがとうございます。

返信用封筒、皆さん、ついているかどうかちょっとご確認していただけたらと思います。

○松尾課長

もし、ない方がございましたら、この場でおっしゃってください。

○竹村議長

ございますか。アンケートの送付、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

ほかにご質問等ございませんでしょうか。家へ帰られてゆっくり書いていただけたらと思います。忌憚なくご意見出していただけたらと思います。

特段ございますか。

記名は要らないんですね。無記名ですね。

○松尾課長

そうです。

○竹村議長

無記名でいいそうです。はい、何でしょうか。

○石井委員

同じものが2枚入ってる。

○竹村議長

同じものが2枚入っていると。区政会議に関するアンケートと、あともう一つが区政会議市民協働部会に関するアンケートになってます。タイトル同じものになってますか。

○石井委員

いやいや、それならいい。

○竹村議長

いいですか、はい。

1つは全体の区政会議のアンケートで、もう一つは、この部会のアンケートという形になってるみたいです。よろしいでしょうか。

それでは、特段ないようでしたら、本日の議事を終了させていただきたいと思います。委員の皆様には円滑な進行にご協力をいただき、ありがとうございました。

それでは、事務局のほうに進行をお返ししたいと思います。よろしくお願いします。

○松尾課長

竹村議長、誠にありがとうございました。委員の皆様も長時間にわたりまして、たくさんのご意見ありがとうございました。

それでは最後に、本日お越しただいております今西議員のほうから一言、全体的振り返って、ご感想等いただけたらと思います。よろしくお願いします。

○今西議員

大阪府議会議員の今西かずきでございます。いつも皆さんお世話になってます。本日は本当にお疲れさまでございます。9月30日が任期満了になられるということで、本当にありがとうございました。委員、退かれても引き続きいろいろと、さまざまな局面でアドバイスやご指導いただきたいなというふうに思います。きょうは新しく10月からの委員の方も傍聴に来られてるということで、ぜひとも、この区政会議に、また、お力添えを

いただけますことをよろしくお願いいたします。

私のほうからきょう気になったことは、ご意見の中で、やっぱりマンション問題というのは、本当に、これ頭が痛いなあというふうに私も感じておりまして、私は45歳ですけども、僕に近い世代の人たちがマンションに住まわれて、新住民として来られて、僕もサラリーマンやってました。サラリーマンやってた経験上、なかなか日中、平日は自分の仕事に没頭している。土日は土日で、最近は土日でも出社しないとだめだというような状況もあったりで、いろいろ業界によってそれぞれ違うんですけども、そういった中で地域のほうに目を向けていただくというのは、なかなか至難のわざではないかなというのは本当に実感のところなんですけれども。これはもう僕思うんですけども、危機感というか、そういうのを植えつけていくというか、やはり、先ほど皆さんおっしゃったように、これから、助け合いとか支え合う自助・共助という、これ、やっぱり災害とかそういった遭遇したときに、地域の人たちの助け合いというのは非常に重要であるということを、そこを声高に、こんなことを言ったらあれですけども、危機感を芽生えさせていくという地道な作業していくしかないのかなというのが正直なところでございまして。きょう皆さんのご意見を頂戴いたしまして、私も大阪府のほうでも、そういった危機管理の観点から、やはりコミュニティの非常に重要さというところで、こういった問題が地域の中で上がっているということを届けさせていただきたいなというふうに思います。

これからは、この福島区、人口が増えるということ自体は非常に僕は喜ばしいことだと思います。要はそれに伴っていろんな、先ほど保育所問題なんかで話が出ておりましたが、保育所ができればできたで、またさまざまな問題がございますので、皆さんと一緒に知恵を絞って行って、区役所の方も、ぜひそのあたりの地域をさらによくするために、私も議員としてしっかりと皆様とコミュニケーションとりながら、大阪府に訴えてまいりたいと思いますので、ぜひとも、今後ともお力添えを賜りますようよろしくお願いして、短いですが、私のほうからのご挨拶とさせていただきたいと思います。今後ともどうぞよろしくお願い致します。ありがとうございます。

○松尾課長

今西議員、ありがとうございます。本日の予定につきましては、これで以上となります。

なお、冒頭に申し上げさせていただきましたとおり、本日の議事につきましては、会議録を公表させていただきますので、ご発言いただきました皆様には、後日会議録の内容を

ご確認させていただくということになりますので、ご協力のほうお願いいたします。

それでは、ここで、最後に区長の大谷のほうから挨拶させていただくというのが流れでございますけれども、この間ございますように、この9月末をもって多くの委員の方が退任されるというタイミングを迎えております。

誠に急なお願いなんですけれども、できましたら、退任を迎えられる委員の皆様、お一言ずつご感想などいただけたら、幸いです。

逆にこちらから指名させていただいて悪いんですけれども、矢山委員から順に、で、最後に竹村議長にshめていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○矢山委員

上福島の矢山でございます。

この2年間、皆さんに貴重な意見をいただきまして、ありがとうございました。特に区役所の方、いろんな課題をご実現賜りましてありがとうございます。

一応この2年間で、というと長さが余り私も記憶にないような、これということが余り表現できなかったことがございます。今後は次の方がまた新しく来られるようでございます。また、いい意見があれば、この場で述べていただきますように、ひとつどうぞよろしくお願いいたします。どうも最後まで、ありがとうございました。

○松尾課長

ありがとうございました。

菅井委員、お願いいたします。

○菅井委員

どうも2年間、いろいろとお世話になりました。ありがとうございます。

また、新しい委員の皆様方もおいででございます。皆様方から2年間いろいろなご意見を聞かせていただきました。確かにいいご意見もございましたんですけれども、なかなかそれを実現するためには難しい問題もたくさんございます。できればその難しい問題も徐々にしていただきたい、かように思っております。また、マンションの問題もでございます。マンション自体に建設するたびに町会に入ってくださいというお願いはするんですけれども、それはもう空砲みたいなもので、私の今の経験では、いろいろな学校・地域のイベントするときにマンションの方も参加していただいて、こういうイベント、どこがやっているんですかと言われたら、連合でやっております、PTAでやっておりますということで、それじゃ、私らはマンションですけれども、個人で入ってよろしいですかという申

し込みがあるんですね。そやから、「いやいや、結構ですよ。近いところはここの町会に入ってください。町会長に紹介します」ということで。やっぱり忍耐と継続で、わかってくれる人がたくさんあればよろしいかなということでございます。いろいろとまた、これからは新しい人と区役所のほうもよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

○松尾課長

ありがとうございました。

阪上委員、よろしくお願いします。

○阪上委員

玉川の阪上です。

玉川連合は10町会ありまして、9町会、10町会は単独のマンションが1つの町会になっているんです。私も実際9町会の町会長なんです。今皆さんからいろいろとお話聞きまして、マンション問題いろいろ大変でしょうけれども、ほかの町会に聞くと、ワンルームだとか分譲マンション何件かは、やっぱり町会に入ってもらってない、中の集金とかいろいろ大変だと思うんですけども、私のほうは、ただ単に10町会で1つの町会になっているんで、きょう皆さんのお悩みをお聞きして、ほかの町会長が言うてる悩みもよくわかりました。今後ともいろいろな形で協力させてもらいたいと思います。ありがとうございました。

○松尾課長

ありがとうございました。

小西委員、お願いします。

○小西委員

4年間させていただきまして、ありがとうございました。

何はともあれ自身がいろいろと勉強させていただいたこと。これが一番ありがたかったなと思っているところでございます。あと、新しく野田の新しい人がきょうお見えでございます。これからはひとつよろしくお願いしたいと思います。いろいろとどうもありがとうございました。

○松尾課長

ありがとうございます。

猫島委員、お願いします。

○猫島委員

吉野の猫島でございます。

私は2年間お世話になりました。何か、苦情ばかり言ったような気がします。区役所の方、よろしくお願いします。吉野は3人新しく入れかわりますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

○松尾課長

ありがとうございました。

石井委員、よろしくお願いします。

○石井委員

新家の石井です。

全てもとになるのが町会やと思うので、町会のほうも力入れて頑張りたいと思います。

○松尾課長

ありがとうございました。

高瀬委員、よろしくお願いします。

○高瀬委員

皆さんありがとうございました。今までここへ参加していると、区役所側ももうちょっと頑張ってもらわなあかなというふうに考えております。今後ともよろしくお願いします。

○松尾課長

ありがとうございました。

志保田委員、よろしくお願いします。

○志保田委員

海老江西の志保田です。

私もこのたびで、終わらせていただきます。どうも長い間お世話になりました。ありがとうございました。

○松尾課長

ありがとうございます。

森脇委員、よろしくお願いします。

○森脇委員

森脇です。この期間が何年やったか忘れたんですけども、4年ですか。ありがとうございます。

ございました。気持ちはそれだけです。

それと、今までやったら資料をもらったんですけども、これからもらえないんで、ホームページを見させていただこうかなと思っております。後輩の皆さんも、頑張ってください。

○松尾課長

ありがとうございました。

高橋委員、お願いいたします。

○高橋委員

こんばんは。皆さんありがとうございます。私が一番感心したのは、藤の花をここで大きなものにしたいと思っていたところ、皆さんに応援してもらいまして、今度下福島公園も大きな藤棚ができるようになりました。私が一番うれしかったのは皆さんが応援してもらったことです。さらにずっと残るように一生懸命頑張ってください。よろしくお願いします。

○松尾課長

ありがとうございました。

竹村議長、よろしくお願いします。

○竹村議長

皆さん、長い間ありがとうございました。私は、この2期4年プラス1年ということで、5年間務めさせていただいて、2年目のときに、議長にということになりまして、地域で活躍しておられる方々がたくさんいらっしゃるのに、何で私かと恐縮したり分不相応なのではないか、そんな思いを持ったりいたしました。でも、本当にいろんなことを教えてもらいながら、皆さんに盛り立てていただいて進行ができたと思っております。

この区政会議が今後も、意見交換しながら、区政がうまくいくよう反映されていったらいいなと願っております。

区役所もっと頑張ろうというようなご意見もございましたので、これからも頑張ってくださいようよろしくお願いいたします。終わりの挨拶にさせていただきたいと思います。どうも長い間ありがとうございました。失礼いたします。

○松尾課長

ありがとうございました。

急なお願いにかかわらず、皆さんご挨拶いただきまして、ありがとうございます。

それでは、改めまして、閉会に当たりまして、区長の大谷よりご挨拶申し上げます。

○大谷区長

閉会に当たり一言お礼申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、貴重なご意見をいただきありがとうございました。本日いただきましたマンション問題、そして保育所の問題等、それ以外にもさまざまな問題を抱えております。

やっぱり区役所だけではなかなか解決できないこともありますし、町会の皆様含めて、地域の皆様なくしては何一つ解決できないことばかりだと思っております。頂戴いたしました意見は、上辺だけで流さずに、今後の区政運営に生かしてまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いします。

そして、本日、竹村議長をはじめまして今期で退任されます委員の皆様には、長きにわたり区政運営にご尽力賜り厚く御礼申し上げます。今後も引き続き、大阪市政・福島区政にご理解とご協力くださいますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

改めまして、来期の区政会議の委員にご就任いただきます皆様におかれましては、引き続きお力添えをよろしくお願い申し上げます。

本日は、長時間にわたりありがとうございました。どうもありがとうございました。

○松尾課長

それでは、以上をもちまして本日の市民協働部会、終了させていただきたいと思います。皆様、誠にありがとうございました。お疲れさまでした。